

第 44 回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成 21 年 12 月 18 日（金） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 25 分

【場所】京都ガーデンパレス 葵

【出席委員】高月会長，石田委員，今西委員，大橋委員，黄瀬委員，佐伯委員，酒井委員
新川委員，坪内委員，中島委員，原委員，原田委員，堀委員，松原委員，山内委員

【欠席委員】奥原委員，郡嶋委員，崎田委員，田村委員，宮川委員

I 開会

（事務局）挨拶

（高月会長）挨拶

現在 COP15 が開催され，温暖化の議論がされている。本日議論するごみの問題も，決して温暖化とは無関係ではない環境問題であり，非常に重要な施策である。十分な審議をお願いしたい。

本日は答申案について審議をお願いしたい。

（事務局）

配布資料の確認

（高月会長）

京都市循環型社会推進基本計画策定に向けた提言の答申案について，審議をお願いする。必要に応じて修正を行い，審議会からの答申として市長に提出することを踏まえた，十分な審議をお願いする。専門部会でまとめていただいたものの説明を，酒井委員からお願いする。

II 答申案についての報告

（酒井委員）

新京都市循環型社会推進基本計画策定に向けた提言について，9 回の専門部会でまとめたものを報告する。

資料 1 の 1 ページに，京都市の目指すべき町の姿のイメージを示している。低炭素社会，循環型社会の実現に向けてみんなが主役である。このキーワードを大切にして，審議を行った。京都市のみならず，21 世紀の社会全体で必要な姿であるというイメージ図である。

新計画についての検討を行う前に，まず，現行の基本計画のパフォーマンスがどのようなものであるかを整理，認識することが重要である。これについては，8 ページの数値目標に関す

る部分で、現行計画と新基本計画の定量的な目標値の整理を行った。

現行計画のパフォーマンスから見るといい数字が出ているのは、家庭ごみの有料化実施、事業系ごみについての議論などの対策が反映された結果といえる。

取組指標については、順調に進んでいるものもあるが、取組みという点ではまだまだのものもある。

次に、5つの重点施策について説明する。

包装材削減、レジ袋については事業者、消費者ともに取組みが早かったが、大規模店舗の出店計画におけるごみ処理計画書の提出の義務付けや、生産・流通・販売各段階での包装材削減まで考慮すべきであると考えている。

事業系ごみ減量については、昨年出された答申をどのように具体化するのか、中小企業へのごみ減量方法提供、本来、家庭ごみであるべきマンションごみの取り扱いなどを、提言として含めている。

イベントのエコ化推進については、観光都市、学生が多く住むまちとして、イベントグリーン要綱の策定を提言している。

資源デポ構想については、資源ごみの定期回収、拠点回収等の取組みをさらに広げていくことを提言している。環境省及び経済産業省のモデル事業として小型家電、レアメタルの回収事業を京都市が受託している。在宅医療廃棄物、蛍光灯などの有害危険物を確実に回収する仕組みを合わせて、市民が参加しやすい資源デポの設置を提言している。

最後に、バイオマスの利活用について、京都市では、生ごみ分別回収実験を二千世帯で進めており、これを十分に検討していくとともに、地域の拠点として機能しうる社会実証ということも進めてはどうか。生ごみだけでなく、剪定枝や落ち葉など、多くの寺社仏閣を抱える京都市の中でのバイオマスの利活用、北部の農山村地域での利活用を考えていただき、バイオマスの利活用へ、この段階で一気にシフトしてもよいのではというスタンスで整理を行っている。従来のごみ処理を否定するのではなく、将来的にこのシステムになっていくはずであり、ここが低炭素社会との大きな接点でもある。こういったところを述べさせていただいている。

以上、主要施策5課題の細かい提示をさせていただいた。これらを充分に取り組んでいけばどの程度の効果が得られるかという試算については、資料部分の最後のページに各施策の効果集計として示したとおりであり、約5万トンのごみ減量化を期待してよいのではないかと考えている。これまでの減量効果と合わせていくと、先ほど示した数値目標にたどり着く見通しである。

ここで、実際に施策を実施していくにあたり、計画の推進に際して考えていただきたい。11ページ、「5つの重点施策の推進に当たっては一定の財源が必要であり、これについては家庭ごみの有料指定袋制による収入を有効に活用されたい」ぜひ、ここは有効に活用していただきたい。

情報の共有、透明化を一層進める。従来、ごみ関係の資料は、情報が断片的であった。現在は改善されているものの、より一層明瞭化していかねばならない。

従来組織等を含めた実行体制について、関連団体との連携を進めていきたい。京都市ごみ減量推進会議について、事業の拡充や見直しは必要であり、一方、事業の検証も重要である。

5年後を基本として見直しを図る。国全体の5年ごとのモニタリングにならない、この京都市の計画も、真剣にモニタリングを行っていただきたい。

また、なお書きとして一文を入れさせていただいた。部会での議論では到達できなかった点であり、温室効果ガスの具体的な排出量をベースにした目標、あるいは取組指標の具体的な数値目標あるいは見直しについてである。特に温室効果ガスは、ここ半年ほどの動きが極めて急であり、もう少し周囲の様子を見ながら慎重に対応してもよいと考えるが、できるだけ早急に計画目標を持っていただきたい。以上、ポイントのみ説明申し上げた。

(高月会長)

事務局より、さらに詳細な説明をお願いする。

(事務局)

事務局より説明

(高月会長)

提言について、確認のご意見をいただく。整理しながら議論をさせていただくために、基本的な考え方、重点政策、数値目標、計画の推進にあたって、の順にご意見を賜りたい。

まず、1ページから3ページまでの基本的な考え方についての意見。中間まとめで一度伺った内容で大きな変更はない。これについての発言、意見をお願いする。

(原委員)

今日で答申の内容を決めるということか。

(高月会長)

できるだけ今日中に決めたい。今日は、時間を充分とって審議いただきたい。

(堀委員)

進め方について。計画の策定に向けた提言であり、計画案そのものともいえるのではないか。今日、答申を議決していくが、スケジュールを見ると今年度中に計画を策定となっているが、実際の計画案の策定は専門部会の方で行うのか。

(高月会長)

行政にて行う。これは、あくまでも市議会の方からの答申を受けて、行政がより細かな政策を策定する。

(堀委員)

審議会では、答申も含めて市の計画案をチェックせずに、議会に通ってしまうのか。

(高月会長)

計画の進捗状況をチェックすることも審議会の役目で、実際、動き出してからチェックしていく手筈になっていくので、計画が審議会の答申に沿って作られているのか検討することは今のところ予定していない。

(堀委員)

答申以後の作業は、市が作る計画案に任せてしまうことになるのか。あとは一個人、一市民としてのパブリックコメントを出すしかないのか。

(原委員)

議会の議決事項か。

(事務局)

計画そのものは議決事項ではないが、予算が関係してくるので、議会に報告して色々な意見を頂く形になる。

(原委員)

最近の京都府の議会の雰囲気を見ると、行動計画なども議決事項になっている。事務局の方の雰囲気も、議決事項になるものには細心の注意を払っている。報告の場合は、その範囲外である。内容から見たら重要な計画であるが、審議会では計画そのものを承認する場がない。そうであれば、計画に置き換えられるくらいのものでこの場で作っておかないと、何のための審議かと感じてしまう。今日この場で審議を決めるのは難しいのでは。

(高月会長)

それでは具体的な計画に近い、踏み込んだご意見を賜りたい。

(原委員)

意見を述べきれないものは、パブリックコメントで出していき、計画策定までの要望も述べていきたい。

3点ほど申し上げたい。(原委員の別紙資料配布)

我々NPOで取り組んでいる蛍光管の適正処理について、提言の中に文言が入ったのはいいが、具体案の要望を申しあげる。

提言を作成中であり、ほぼ本文は固まっている。具体的には、京都市では家電販売店に持ち込める仕組みは作っていただいたが、回収量は30トン強で、同じようなことを始めている北九州市は100トン強集めている。この違いは何か。投資している費用の違いを調べた結果、京都市の場合は、量販店やホームセンターが回収していない。こういったところも協力店になってもらうようにしてもらいたい。集めている家電販売店からの立場からいっても、集めて保管し、京都市指定の場所まで持っていく負担が大きいために、指定協力店の看板を引っ込めてい

ってしまう状況になり、どこに協力店があるのか分からないというのが実態である。北九州市や札幌市の場合は、行政が家電販売店を回って回収するサポートシステムが充実している。私の要望は、量販店やホームセンターや従来の家電販売店などに協力店になってもらい、京都市が直営でも民間委託でも構わないが、回収を進めていくサポートをやってもらいたい、ということである。そうすれば、家電販売店も協力しやすいといっている。そのための費用は、北九州市の場合、1500万円の予算で100トン、京都市の場合は770万円で30トンという違いが出ている。蛍光灯の回収を始めた初年度は1500万。必要なものにはお金を使うということであれば、蛍光灯の回収は必要な資金だということで、資金を投入することを決断していただきたい。150～160トンくらいの蛍光灯が家庭から出る。その30トンは（予算が）ついているので、残り120トン～130トン分をお願いしたい。

2点目は、拡大生産者責任の議論が部会でもされているが、有害物質の管理という点での生産者の責任と、廃棄物の処理、回収をしていく生産者責任について、混同した議論になっている。この時点では有害物質管理、メーカー責任でやっているが、廃棄物の現状という点でのメーカー責任を問いたい。その点が、提言では触れていない。部会でも議論をしていたが、拡大生産者責任の立場に立った3R、2R対策を京都市発でしっかりと打ち出してもらいたい。従って、京都市として国に意見を強く述べて、社会経済システムとして実践していく。そこは踏み込んで変えていただきたい。前の計画には記載があった。この時は有害、危険な廃棄物に関しての拡大生産者責任の問題について、ごみ全般について、容器包材をできるだけ出さないように事業者にも努力を促すという範囲ではなく、そもそもむやみに容器包材を使うことがいけないという観点から、生産者責任を問う議論をしなければならない。

たとえば、ペットボトルを認めた時点で、すでに外堀を埋められたことになっている。メーカーに対して法的拘束力をもった法制度も含めて、やらなければならない。

蛍光管適性処理法、蛍光管リサイクル法などを作って、メーカー責任を問う。ごみ全般について拡大生産者責任分をどのように扱うのか、今のままでは不十分ではないか。

3番目に、温暖化問題については、この表現でいい。ごみと地球温暖化対策の関係の議論を、京都市として組織させなければならない。この問題で知見をお持ちの先生もたくさんいらっしゃるので、京都市はリーダーシップを取る必要があるし、この審議会も主体的にやっていくべきである。このまま判断留保で終わるのではなくて、次の審議会の計画の中に、温暖化対策について集中的に議論を行い盛り込んでいくと良いのではないか。

（高月会長）

かなり具体的な提案をいただいた。是非検討させていただきたい。

（事務局）

貴重なご意見をいただいた。まずひとつは蛍光管の回収に対して、予算を投入してシステム作りしていく件については、個別の政策に対して、その年度の予算をどうするのか、という具体的話になる。我々としては、原委員が発言のように、蛍光管回収はまだ課題があり、資源デポというのもひとつの考え方である。有効な方法については追求していきたい。基本計画

の段階で申し上げると個別、単年度いくら予算をつぎ込むかということではなく、方法として必要性は感じている。

拡大生産者責任について書かれてないとの指摘について、京都市は全国都市清掃会議、大都市協議会などの場面で、国への要望の際に、拡大生産者責任に基づくプラスチック製容器包装の問題について改善を図りたいというのは枕詞として入っており、それが前提であるとの認識でいた。特段の表記はないが、容器包装の段階で生産者の責任を問うような形になっている。ここは、ご指摘のとおり、表記がないという誤解がないようにしていきたい。

温暖化対策については、廃棄物に関する基本計画と今後、京都市の温暖化対策についての条例や行動計画について、廃棄物の問題とどのように位置づけるか、直接ここで関わりはないが、非常に密接な部分があるので、計画の中に反映させていく。

(高月会長)

指摘にあったように、これは重要な答申案であり、広く市民に知っていただく内容になるので、拡大生産者責任については、前提として考えているとしても、きちんと表現していく必要がある。

(原委員)

全国都市清掃会議の件も何度もヒアリングも行っているが、枕詞になっているだけで終わってしまっている。本格的に社会経済システムを動かすという思いをこめて、政治活動をやっていない。だから、京都市は管理都市として影響力を行使し、全国都市清掃会議を動かしていくべきである。その点でも拡大生産者責任については、もっと文章を盛り込むべきである。結局、書いてないから計画にも入らず、京都市も発言されない、そういう意味でこだわっていただきたい。

(高月会長)

他の委員にも、ご意見をお願いしたい。

(堀委員)

基本的な考え方の3ページの図に関して。一番上に市民・事業者連携協働による部分に、パートナーシップで進めていくという基本的理念を入れていただきたい。他の計画で、セクター別に対策が書かれていることがあるが、何項目も書かれていても市民が実行するのは難しい。セクター別に書くのではなく、市民と事業者と行政が一緒になって何ができるかを考えていくことが重要である。市民、事業者、行政それぞれセクター別の対策を書き並べても、実行は難しいのではないかな。

政策の方では、答申と計画の間に大きな差があり、3ヶ月という時間はかなり厳しい話になるのではないかな。どのようなことをいつまでにやるのか、といったことを明記した、具体的なプロジェクトを並べたものでなければいけない。その為には、市内の色々なセクターがどのように関わっていけるのかが重要となる。行政が全て実行するというのは不可能であり、計画も

できないのではないか。また、我々に対してのヒアリングも、わずかな期間内で必要になってくるのではないか。

(黄瀬委員)

基本的な考え方については、答申案としてはこれでいいのではないかと。京都市にお願いしたい点は、1ページの(1)「市の上位計画及び関連計画等」について、上位計画については明記すべきではないか。資料の後半に触れている温暖化や、循環型社会に関しては、基本的な考え方のところの最後にでも温暖化、循環型社会について、もう少し触れておくべきではないか。その中で、廃棄物の減量が極めて重要であるという視点が、基本的な考え方として必要なのではないかと考える。最終的には会長にお任せしたい。それに関連して、数値目標を計画の中に盛り込める算段が京都市にあるかどうかお聞きしたい。

(高月会長)

堀、黄瀬両委員からの意見について事務局からのコメントをお願いする。

(事務局)

上位計画という文言の表現ではわかりにくいので、京都市の次期基本計画や環境共生推進計画などを列挙して、具体的に記載する。

基本的な考え方として、温暖化に関する記述が抜けている件については、会長と協議させていただいており、重要な事柄であるとの認識を持っている。数値目標の算段については、鋭意作業中である。ごみを減量すればクリーンセンターを減らし、処分場の延命化ということについても言及いただいているので、そういう部分を真摯に受け止めて、可能な限り達成したい。

(事務局)

市民の方の関わりという部分について、実際の行動に移す仕組みを入れられないかという点については、我々は答申を頂いて、基本的な考え方、方向性を頂いて基本計画を策定する。その後、パブリックコメントで市民の方の意見をいただいた後、具体的なアクションプランで行動を打ち出す。京都市は、ごみ減量の問題について、他都市に比べて活発な活動が行われており、それを踏まえた具体的な行動について盛り込む。

(高月会長)

事務局の発言のように、個別の取組というよりも、パートナーシップでどうやっていくか、ということ計画の中で活かしていただきたい。

全体を通じてのご意見にさせていただきたいと思う。

(石田委員)

答申の内容とは別件で、知らないことが多すぎて、審議会に出席することに対して重圧を感じる。専門部会委員として部会に参加していたので、若干、他の委員より情報は得やすいものの、8 ページ ④「最終処分量」の「灰溶融炉による減量」について、溶融炉が来年から稼動することにより CO₂ が年間 49,000 トン排出され、費用が 20 数億円かかる。次の 12 ページ「廃棄物処理事業全体から排出される～」という文面で溶融炉が必要であるから、他事業で 49,000 トンを相殺するとわかる。CO₂ が排出年間 49,000 トン、費用を 20 数億円かけて溶融炉が本当に必要なのかどうか、私は専門部会で知ることができたが、他の審議会委員に対して、もっと説明していく責任が行政にあるのではないか。

5 ページ (2)「クリーンセンター搬入時の受け入れチェックの強化」とあるが、将来的には受け入れないというように読み取れる。これは、専門部会に出て審議会に出席していた者として、知らないとはいえない。また、説得材料としてもっと情報を入れるべきであり、行政にとって都合の悪い情報も排出業者、市民の双方の理解を得るためには開示すべきである。

(高月会長)

今まで行ってきた施策の中で、十分に説明しきれていないことが多々あったと思う。説明不足の箇所は、できる限りオープンにしていくことを、私からもお願いしたい。

答申案について、改めてほしい点、追加点などの意見があればお願いしたい。

(原委員)

確かに、溶融炉の件は市民の中で燃っている問題である。ランニングコスト 20 何億で、初期投資で 4 百数十億かかっている。この点がごみ事業経営の負担になり、合わせて CO₂ 問題もある。京都市の CO₂ 削減努力を帳消しにしてしまう。

ごみ分野では、何が削減の効果なのかというと、焼却炉で燃やすプラスチックの削減による部分が大きく、プラスチックを再資源化することで相殺されてしまう。この実体を聞いた市民からは意見が出てくると思うので、説明責任を果たさなければいけないと思う。

併せて、書いていないという意味では、ごみ事業経営の観点がない。民間企業の場合だと、初期投資のほかに減価償却が必要になってくるという事がある。京都市における事業経営の効率性を高める、透明性を高めることを盛り込むべきではないか。今後 10 年で、京都市のごみ事業をどのようにしていくのか、ごみを減らすことは書いてあるが、主体となる事業経営に関しては書かれていない。ごみ有料化の時に反対の声が多くあったが、有料化によって得られた収入がどのように使われ、どのような効果を上げたのか、今後どのように使っていくのかなどのメッセージが非常に弱い。

(石田委員)

市会議員はそのためにいるのではないか。

市議会議員と審議会委員との役割の違いはどこにあるのか。我々は何を答えたらよいのか。

(高月会長)

この審議会の委員というのは、各々の業界の立場の方、専門的な知識を持っている方、NPOの方で議論を行い、京都市のごみのあるべき姿を議論していただくわけで、現時点では、このような方向性がいいのではないかと議論している。もっと広い視点で選定していくべきという意見は理解できるが、限られた時間の中で進めていく場合には、ある程度、妥協して選定していかざるを得ない。本日、議論いただいている点も、若干課題として残っていくこともやむを得ない。意見は幅広く出していただきたい。

(事務局)

溶融の必要性については、答申の8ページ④にある。今の処分場を520億、20数年かけて、地元の様々なご意見もありながら造られた。今後、新しい埋立処分地を京都市内に確保するのは非常に困難であり、また、より環境負荷を減らすために、焼却灰を溶融させることは、廃棄物の管理からみても有効である、というような判断の下に必要性を議論してきた。そのあたりの打ち出しが弱いのではないかという点では、答申の文言というより、温室効果ガスの数値についても基本計画の中で出せば、この根拠が必要になる。先ほどのCO₂排出が年間49,000トン、費用が20数億円以上のランニングコストといった部分も、当初の設計時に、最大の能力を発揮した場合にこれだけ必要と議会で説明したもので、これを具体的な運転計画に置き換えていくことは必要で、その中で、CO₂排出を減らす数字の根拠を示さないと成り立たないのではないかと思う。また、有料指定袋制の意義、財源・用途等の情報の公開は不十分という意見については、計画にて情報公開の項目として反映したい。

(原委員)

溶融炉の費用について、もう一度教えていただきたい。

(事務局)

溶融炉の建設費は190億であり、最終的にはもう少し下がると考えている。

(堀委員)

あくまで、焼却灰の溶融か。

(事務局)

そのとおりである。

(中島委員)

6ページ、有料指定袋の大容量袋について、なぜこういう方向になっていったのかを聞きたい。

また、リサイクル率を上げていこうとすればするほど、費用も上がる。どこまで市民に課すのか。リユースびんを使うようにとあっても、価格の安いほうを買ってしまう。

生ごみの食品ロスのアンケートでも、30～40代では、つい買い込んでしまうという答えが多い。家庭ごみが減ったのは、有料指定袋制の導入で少し見直すようになったからではないか。平成20年にこの答申を出してから、ごみの考え方が相当変わったのではないか。それも見越して考えながら結果を出していただき、1行でも入れていただければ、将来を見据えた報告書になるのではないか。

また、家庭系のごみが減ったのは、有料指定袋制の導入しかない。有料指定袋制の導入で、新聞以外の古紙は家庭系のごみで出なくなった。その状況でなぜ、大きい容量の袋の話が専門委員会で出たのかが不思議である。出来るならば、今の45リットルを上限としたほうが良いのではないかと考える。

(事務局)

大容量の有料指定袋の話について、袋を大きくするのではなくて、大きいものは如何なものかを考えるという事である。今、45リットルの袋を使っている世帯は27%、30リットルが29%、20リットルが22%、10リットルが17%、5リットルが5%という分布率になっている。ここでは、45リットルをなくすことを考えたらどうか、大容量を検証してみたらどうか、それを小さい袋に収めることによって、また、ごみを減らす努力がなされるのではないかとということである。確かに、表現が分かりにくいかもしれないと思う。市民広報委員会の方々の考えでは、45リットルは27%とニーズも高いので、慎重に考えて欲しいという声を頂いている。そういう意味でも、ここで検証するという表記にしている。

(中島委員)

私も、45リットルはいらないと思っている。45リットルを使う方の中には、段ボール等が入っていることがある。大きな箱をつぶさないで入れていることもあるので、それ以上大きいのを作ってしまったら、ますますそういう状況が増えるのではないかと思った。表現を改めて欲しい。

(高月会長)

この表現は訂正する。

(新川委員)

資料説明は時間の無駄であり、事前に送ってはどうか。

部会の中に、私の団体からメンバーが入っていない。ごみの減量施策がいろいろと書いてあるのに、入っていない。なぜ入っていないのか知りたい。

料金改定などもあるが、排出事業者の意識が大事だと思うので、市から言われたことは、できるだけ排出事業者にも伝えるようにしている。

しかし、部会で論議して納得したことならまだしも、部会のメンバーにも入れてもらえず、審議会のなかで2~30分で承認しろといわれても納得いかないという思いがとても強い。

重点施策については、一つずつ委員の意見を聞いていくぐらいの議論をしないとまとまらないのではないかと。ごみの現状というのは、私達も行政も汗をかく、排出事業者が分別すれば、費用が増える。分ければ分けるほど差がつくシステムづくりを京都市と一緒にやっていくべきである。他都市の事例を、委員の皆さんにも把握して欲しい。ただ単に、有料にすればよいという問題ではなくて、それ以前に排出事業者の意識を変えさせるような施策を打ち出してもらい、それを組合として、組合員に説明をしていくようにすべき。議論の仕方を考えてほしい。

(高月会長)

新川委員の団体としては、この表現を変えたいということによろしいか。すでに議論していたと思うが、排出業者に対して、一緒に計画を考えるという仕組みづくりを導入せよという主旨で修正するよという意見を出していただいたと理解する。

(新川委員)

マンションごみに関しても、今現在、取り組んでいる。缶、びん、ペットに関しては、分別が8割9割進んでいるのを、100%に持っていきたい。組合員が排出者の理解を得るよう努力して、缶、びん、ペットに関しては取組みが進んできている。組合員が高齢で、取組みができないところは、組合が助けるといったことも行っている。マンションでは、勝手にごみを持っていくといわれるが、マンションの部屋1件1件に話をするわけにはいかないのだから、管理組合に話をするということからやっていくしかない。家庭系と事業系は異なるということを理解してほしい。家庭系ができるから事業系もできるだろうという安易なことではなく、事業系は根が深いというあたりは理解してもらいたい。

(高月会長)

酒井委員、発言があればお願いしたい。

(酒井委員)

事業系のごみの減量対策については、平成 20 年の 7 月の答申を原則に、次の一手ということであると考えていただきたい。マンションごみというのは、一般家庭と本来同じであるべきという見方が強い中、集め方が違うことで生じている問題については、お互いに歩み寄るべきであるというのが基本認識であるが、部会、事務局等としっかり議論を行ったというのが部会のスタンスである。

次の 3 月までに、具体的なアクションプランは出来上がるのかという意見については、私自身も大変なものだと認識している。このあたりは今後、会長、事務局とも相談していかないといけない。

原委員から、事業的な視点が全く入っていないとの意見があったが、12 ページの第 2 段落「総排出量削減目標 16% (平成 13 年度比 35%以上削減)」という文章があり、これを実行すれば、ごみ行政の財政が助かる。その一方で、リサイクルにも費用がかかるとなっている。必要な取組みには費用負担もしてほしいという事業的な側面については、きちんと書いている。

単年度計算、複数年度会計という面に関しては、別の専門的な検討が必要と思うが、事業的な視点を全く入れずに書いたものではないということは理解してもらいたい。

(高月会長)

12 ページのただし以降、「一方で、ごみ減量、再資源化の推進には相応の費用が掛かることから、必要な取組みには費用負担を行い、着実な推進を図っていくことが不可欠である」という、この主語は受益者か。

(酒井委員)

行政である。そのために、目の前の話として、11 ページの最初で言及している有料指定袋の有効活用をやっていきたいと書いてある。

(高月会長)

こだわっているのは、原則論だが、受益者負担ということで何らかの仕組みを加味しながら、行政が負担していくことが必要ではないか。

(酒井委員)

有料化ということは、現在のごみ処理費用を全額ではないにしても、市民がそのうちのいくらかを負担するということである。それが有効な次の減量、リサイクル施策に還っていかなくては、市民全体にとって不幸であるという思いがある。有料化財源の適正な活用ということについては、両者のバランスを十分にとり、われわれも定期的に目を配っていくべき。

(高月会長)

時間を延長するので、他に意見をお願いしたい。

(堀委員)

11 ページの計画の推進について、計画の推進はどれだけ目標を設定したとしても、どう推進するのかということで決まる。答申としての文言は、このままでよいのではないか。

審議会意見として、推進組織という考え方はできないか。市の事務局が計画を推進していくというだけでなく、市民・事業者も加えた推進のための組織ということにできないか。「京都市ごみ減量推進会議」という、既に色々な取り組みを行っている組織が存在しており、その関係もあるが、計画の推進のための事務局は市にある、という形が続くのは複雑であり、その点を整理した計画案が出されることを期待する。

市の姿勢で疑問がある。平成 20 年度の取組み指標の状況ということで参考資料をいただき、事業所でのグリーン購入がうまくいっていると評価された。京都市には京都グリーン購入ネットワークがあるが、この評価について、京都グリーン購入ネットワークには何の相談もなかった。市もネットワークに入っているので、一緒に行動していただきたい。ここに結果だけ出るというのは納得できない。

(高月会長)

他に意見があればお願いしたい。

(黄瀬委員)

答申案については、これでいいと思う。計画策定時に、京都市にお願いしたい点がある。

イベントグリーン要綱については、踏み込んだ内容であり評価できる。ぜひ実行していただきたい。レアメタルについては、仕組みの構築とあるが、計画段階で「検討する」という程度ではなく、もう一步踏み込んでいただきたい。バイオマス化の「堆肥化～使用方法などの普及などにより、更なる利用促進を図られたい」という文面について、答申としてはいいと思うが、具体的な施策に結びつくような内容を計画に記述し、実行をお願いしたい。

(石田委員)

他の商業施策について係る審議会に、商店連盟から委員として参加させていただきたい。

(坪内委員)

京都市の審議会は多数あり、審議会を統括する部局もある。人材登録バンクのようなものやノウハウも持っている。私の方から石田委員の意見は伝えておくが、関連のある産業観光局にも、別途意見を出していただきたい。

(石田委員)

京都市基本計画の審議にも参加させていただきたい。

(坪内委員)

現在、平成 23 年度からの基本計画の作成にあたっており、70 から 80 名の方に審議会に参加していただいている。ある程度網羅されているとの認識であるが、すべての団体、業界を網羅しているわけではないので、引き続き対処していきたい。

(高月会長)

審議会のあり方から話を戻して、他に意見があればお願いしたい。

(堀委員)

5 ページのイベントエコ化推進について、基本計画では祭りごみの削減となっている。(3) では、来訪者や観光客にスポットがあたっているが、市民自身がイベントでのごみ減量に取り組んだ上で、観光客にもごみ減量の取組みをお願いするという発想が必要ではないか。エコ地蔵盆などの小さい取組みが、祇園祭のような大きな祭りにも反映されていくことが望ましい。

(中島委員)

大型ごみの有料化についての今後の方向性に触れているのか。ただ廃棄物として有料処理するだけではなく、再生利用の仕組みを作らなければ、循環型社会にはならないのではないかと。

(高月会長)

中島委員の意見について、他都市では取組事例があるが、大型ごみについて事務局から何かあるか。

(事務局)

市でも不用品の交換の情報システムを設けたが、あまり知られていない。

(中島委員)

市民新聞に小さな情報を掲載しても、市民には届かない。以前、スーパーで行っていた、市が仲介するようなチラシを貼るなどの情報公開の場の整備など、そのあたりは専門部会で取り上げなかったのか。京都市のような大都市では、取組みが難しいかもしれないが、行政側からの情報発信がもっとあれば、市民もそれに対応することができ、より循環型社会への推進が図られるのではないかと。

(高月会長)

情報公開の場の整備について、検討する。

(佐伯委員)

6 ページのその他の取組み, 7 ページのごみ総排出量に関する記述の中で, 家庭ごみについては, 二度にわたり「さらなる減量化を進めていきたい」ということが書かれている。蛍光管など有害廃棄物についての文面はそうではない。一方で, 有料指定袋による財源を有効に使いたいという思いと矛盾してとれるところがあるように思うが, どのように整理しているのか。

(高月会長)

今の点について, 事務局からの回答をお願いしたい。

(事務局長)

「さらなる, さらなる」という文言についての指摘は, そのとおりある。精神論ではなく, 具体的なメニューを展開する。ごみを出す＝(イコール) 悪いという文章はよくないので, この表現は, 会長とともに相談して決めていく。

(山内委員)

意識が高く, 市民グループに入っている人はごみの分別をしているが, それに比べて, 市民グループに入っていない人はそれほど分別していないと思う。また, 資源ごみとして分けているにもかかわらず, 収集時に混載していることがあるのも現実である。収集許可業者に全てやらせるべきという考え方は減ってきているが, 新川委員の組合ではきちんと分けていても, 他では市民の目の前で混載することもある。本当のパートナーシップであれば, それぞれがもっと譲歩しあい, 構築していくべきである。

古紙については, 有料化により新聞紙等が家庭ごみに入らなくなった。袋については, 出す側のことも踏まえ, もう少し考えていかなければいけない。

観光客については, 地方自治体それぞれでやっている事が違うので, 意識の持ち方もそれぞれであり, 難しいのではないかと。

(新川委員)

ごみの混載業者については, 教えてもらえれば, 組合の方で指導を行う。

(今西委員)

答申案の文章については, 一般市民に出すものではないので, 答申としてはこれでいいのではないかと。大型ごみについては, 地域でもある程度の努力が必要である。行政が考えるものよりも, 地域ではきめ細かいこともできる。

(高月会長)

他, 本日発言していない方にご意見を求めたい。

(松原委員)

スーパーと消費者の間の立場での意見として、市は現場がどういう風に動いているかということを知って欲しい。家庭ごみ有料指定袋制の導入の件についても、当初の取組みがうまくいかなかった。家庭ごみ有料指定袋の在庫数量を調べる計量の際に、現場のことをよく知らないために、車を止める場所がないとか、家庭ごみ有料指定袋の売上の扱いも委託販売のようになり、支払い額の根拠が分からないといったことがある。市民、事業者がどう考えているか、そこまでを考えてもらわないと実行しにくい。

(大橋委員)

消費者がごみを減らすのは当然だが、物を購入して消費した時、包装や箱等は全てが残る。川上のメーカーへの取組みは、京都市から国への提言というスタンスが必要ではないか。

(高月会長)

本日は、具体的な意見も多く頂いた。これらを整理し、事務局と調整した後、各委員に連絡するが、市長への答申は会長へ一任ということでよろしいか。

(異議なし)

(高月会長)

では、そのようにさせていただく。

(高月会長)

本日は長時間にわたってご議論いただきました。

具体的な施策として、どこまで計画に活かされるか注視したい。次回審議会は、課題に向けての進捗状況を再確認しつつ、温暖化問題とごみ問題の関係を審議会のテーマとしていくこととなると思う。

本年度の諮問を受けての議論は、これで終了する。

(高月会長)

次に、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局 金谷課長)

資料2について説明。

(坪内委員)

約 1 年半もの期間をかけて、答申案に関しての活発な審議をいただいた、審議会委員、専門部会委員に感謝する。

今後は、京都市において、計画策定に向けて、どのように作成し、実行していくのか。市民へどのように根付かせていくのかが大きな使命となる。

Ⅲ 閉会